

平成28年7月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うち扇風機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち液晶テレビ1件、扇風機1件、ベビーカー1件、
電子レンジ1件、エアコン1件、電気融雪装置(電熱シート)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

長期使用の扇風機の注意喚起について（管理番号：A201600174及びA201600176）

①事象について

- ・建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負いました。現場に扇風機がありました。当該事故の原因は、当該製品から出火したのか、他の要因も含め、調査中です。（管理番号：A201600174）
- ・扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、原因を調査中です。（管理番号：A201600176）

※これらは長期使用（40年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用前に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認し、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「エアコンや扇風機の火災にご注意ください」（2016年6月23日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000081059.pdf>

（参考）

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00 （年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 （現 東芝ホームテクノ株式会社）	http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 022-774-5402（携帯電話、PHS） 受付時間：9:00～20:00
National	松下精工株式会社 （現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所 （現 日立アプライアンス株式会社）	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号：0120-145-458（携帯電話、PHS利用可） 受付時間：9:00～17:30（土日祝日・年末年始を除く。）

富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 下出、高橋

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600176	平成28年6月19日	平成28年7月8日	扇風機	K30-Q8	三菱電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鹿児島県	製造から40年以上経過した製品 平成28年6月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600173	平成28年4月11日	平成28年7月7日	液晶テレビ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月27日
A201600174	平成28年6月24日	平成28年7月7日	扇風機	火災 軽傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から40年以上経過した製品 平成28年7月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A201600175	平成28年3月	平成28年7月7日	ベビーカー	重傷1名	保護者が当該製品を押して段差を乗り越えようとしたところ、バランスを崩して転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月29日
A201600177	平成28年7月1日	平成28年7月8日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201600178	平成28年5月20日	平成28年7月8日	エアコン	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故を認識したのは平成28年6月29日
A201600179	平成28年1月24日	平成28年7月8日	電気融雪装置(電熱シート)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から20年以上経過した製品 平成28年2月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故を認識したのは平成28年7月1日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

扇風機（管理番号：A201600176）

